

平成 22 年度第 3 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 23 年 3 月 24 日（木）午前 10 時 00 分～午前 11 時 32 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 平成 23 年度予算概要について
- (2) その他

○出席者

委員：8 名

行政側：市長

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

○欠席

委員：2 名（岩田委員、前田委員）

（午前 10 時 00 分開会）

【尾西事務所長】

本日は、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

お一人お見えになっておりませんが、定刻になりましたのでただ今から平成 22 年度の第 3 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、岩田委員さんからご欠席との連絡をいただいておりますが、委員さん 8 名のご出席があり、会議開催の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

さて、今月の 11 日に東北地方を中心に未曾有の大震災が発生いたしまして、各地の避難所等で三十数万人の方々が不自由な生活を強いられる中、行方不明者の数もどんどん増えている状況でございます。この震災で尊い命を落とされました多くの皆さまのご冥福をお祈りするため、ここで黙祷を捧げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

みなさんご起立願います。

黙祷

（ 黙 祷 ）

黙祷を終わります。

それでは、次に市民憲章の唱和を吉田会長さんの先導により行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【吉田会長】

それでは、私が前文を読み上げますので、本文のみご唱和をお願いいたします。

(市民憲章唱和)

【尾西事務所長】

ありがとうございました。ご着席ください。

次に、「防犯一口広報」及び「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

冒頭で黙祷をしていただきましたけれども、この大震災の被害に遭われた皆様に、あらためて心からお見舞いを申し上げる次第でございます。震災、津波だけでも大変なところに、原発という大変厄介な問題が、今回は重なっております。原発は一日も早く安全性が確保されることを、心から願っているところであります。

一宮市といたしましても消防職員や市民病院の医療チームを震災後、早速派遣をいたしました。現在は上下水道の復旧が、もう始まっておりますので、そういった関係の職員が4名ほど出向いておりまして、いろいろお手伝いをしております。また、支援物資についても何回かに分けて、すでに送っております。紙オムツでありますとか、ティッシュペーパー、毛布とか、そういった物でございますが、福島の方へ一番最初に送りました。福島市でございます。一昨日、福島市の市長さんから電話が架かってまいりまして、忙しい時にわざわざ申し上げます。福島市は内陸部でありますので、津波の被害はございませんでした。しかし、原発の影響が非常に大きいとおっしゃっておられました。本当に大変だなあと思う訳であります。

私どもも、市民の皆様方にもお呼びかけをいたしまして、個人的な物資の援助についても受付を始めております。品目は7品目に限られておりますので、若干ご不自由かもしれませんが、できる限りのご支援をいただければと思っております。

それから、もう春の行事がいろいろ予定されておる訳ですが、一宮市が関係する行事については、自粛してやめるのではなくて、配慮しながら継続して行っていくということで、方針を出しております。過度な自粛は、やはりマイナスの影響が大変大きくなる訳で、十分に配慮をしながら行っていくのがいいだろうと、私も考えておりますので、ご理解の程をよろしくお願いしたいと存じます。

今日は、例年のとおり平成 23 年度当初予算が、議会の方でも各委員会では可決がされました。承認されることは、まず間違いのないと思いますので当初予算に関して、いろいろとお話をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんお願いいたします。

【吉田会長】

皆さんおはようございます。平成 22 年度の第 3 回尾西地域審議会を本日開催いたしましたところ、委員の皆さん方には、何かとお忙しいところご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の審議の議題といたしまして、平成 23 年度の予算概要について市長さんから説明をしていただくということで、皆さん方にそれについて、ご意見をいただくということで進めたいと思います。どうぞひとつよろしくお願いいたします。はなはだ簡単ですが、開会前の会長のあいさつといたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。それでは本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長にお願いいたします。

【吉田会長】

では早速であります。議題 1 番平成 23 年度予算概要についてを議題といたします。市長さん説明をお願いします。

【谷市長】

それでは、よろしく申し上げます。1 枚はねていただきますと平成 23 年度当初予算概要ということで、何枚かの紙が入っております。

1 ページ目でございますが、予算編成の基本的な考え方ということでございますけれども、基本的には 17 年の合併以降進めてまいりました方針を、継続して行っていくというのが基本的な姿勢でございます。新市建設計画、そして第 6 次総合計画に従った事業展開を、今後 4 年間の施策として進めていくことを考えております。財政状況でも、いろいろとご心配をかけておりますが、平成 20 年のリーマンショック以降、21 年度、22 年度と税収が減少いたしましたけれども、23 年度は下げ止まりということでございまして、更に事業所税を通年課税することになりますので、その分だけ税収が増えます。そのような中で、予算を組ま

せていただきました。具体的な事業について、2 ページ以降でご説明をさせていただいて、その後に財政状況についてもご説明したいと考えております。

2 ページへ移って 2 番の特に重点を置いた事業ということでございます。時間の関係もありますので、いくつかピックアップしてお話をしたいと思っております。まず、最初に (1) の項目でございますけど、上から 4 つ目のマルでございます玉野つどいの里、朝日地区にあります玉野住宅で第 3 期工事を行っておりまして、これに合わせつどいの里を開設いたします。つどいの里でございますので、基本的には、お年寄りをご利用になる施設となりますけど、当然地域の皆様方に公民館としてお使いいただくことも可能でございます、集会施設としての機能も果たすだろうと思っております。

そこから 4 つ下になりますけど、保育園の園庭芝生化であります。平成 22 年度に 2 箇所 of 保育園の園庭を芝生化いたしました。大変好評でございまして、子どもたちも怪我もせずにおもいきり遊べるということで、保育士さんからも、保護者の方からも大変ご好評をいただいております、これから全園に拡大したいと考えております。とりあえず新年度は 4 園に拡大をいたします。尾西地区では、開明西保育園で芝生化を行いたいと考えております。

その次のマルでございますけど、今、乳児保育を希望される方が大変増えてきております。これは 3 番目のお子さんを無料化したとか、これはいろんな措置を行っております、預けやすい環境が整ったこともあろうかと思っておりますし、小さいお子さんがあっても働きたいというお母さん方も増えているということもあると思っておりますが、非常に乳児保育の希望が増えております。一方でお子さんの数は全体的には減っておる訳でありまして、保育園に若干の余裕が生じてきております。それで、乳児以外の部分を縮小いたしまして、その分を乳児に振り向けるということ、今やっております。今年につきましても、全体の定員は若干減る訳でありますけど、乳児保育の方は定員を増やします。それから、早朝預かりだとか延長保育とかいう特別保育についても、実施園を増やしていくことを行いたいと考えております。

その 2 つ下から 3 つ、ヒブワクチン接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種、子宮頸がんワクチン接種の 3 種類のワクチン接種について、補助制度を始めたいと考えております。スタートする直前に、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを一緒に接種したお子さんが、お亡くなりになる事例が数例続きまして、いまのところ見合わせるという状態になっておりますが、遠からず開始されるだろうと考えているところでございます。ヒブワクチンというのは、これに罹りますと子どもさんが髄膜炎になりやすい。これに罹りますと亡くなるお子さんも多くなりますし、また後遺症が残って悲惨な一生を送らなければいけない訳でありますけど、これがワクチンでかなり防げるということでございまして、ぜひ沢山の方に受けていただきたいと思っております。肺炎球菌ワクチンについては、高齢者の方には行っておりますが、今回は小さなお子さんのための肺炎球菌ワクチンでございまして、これもぜひ受けていただけたらと思っております。もう 1 つの子宮頸がんワクチンでございますけど、これはまだ若い方で中 1 から高 1 のあたりで、ワクチンを接種していただく。性交渉の前にワクチンをしていただくことに

よって、子宮頸がんを防ごうということでございます。ワクチンをやれば全部防げるという訳ではありませんので、検診はしていただかなければいけません、かなりの確率で防ぐことができるといわれておりまして、ぜひ受けていただきたいと思っております。

そこから1つとんで下ですが、子ども医療費の通院費助成でございます。いまのところ小学校卒業まで通院費の助成を行っております。したがって現在の状況は、入院については中学校卒業まで全員無料であります。通院については小学校に入るまでは全員無料でありまして、小学生については1割負担になっております。今回、その1割負担の制度を中学校卒業まで拡大するというございます。全部通してもう一度申し上げますと、入院については、中学校卒業まで全て無料、通院については、中学校卒業までの小学生から中学生までは1割負担、小学校へ入るまでは無料でございます。大変ややこしいことで、大変申し訳ないですが、窓口では3割支払っていただかなければなりません。そして、領収書等を取っていただいて、2年間の間に役所の方に申し出ていただければ、2割分を後からお返しをする償還払い制度ということになっておりまして、大変ご迷惑をかけております。これは、どうしても今のしくみの中では窓口操作ができませんので、一時的にこのような形をとらせていただいております。しかし、窓口で精算ができるようになるのは、そう遠くないという見通しがついてきております。なるべく早く窓口で1割支払えば済むようにしたいと、努力をしているところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

そこから1つとんで下でございますけど、救命救急センターでございます。市民病院で昨年5月に救命救急センターを開設いたしました。24時間、365日、救急車を受入れる体制であります。沢山の方にご利用いただいております。できたら夜間の救急の時間帯は、できるだけ通常の時間外診療の方には、ご遠慮をいただきたいと思っております。そのために、平日夜間の急病診療所を医師会館の中に設けております。夜の8時から11時までであります。こちらで軽い病気であれば診察を受けることが可能でございますので、そういった方は市民病院や大雄会病院へ直接おいでになるのではなくて、まずそちらへ来ていただいて、必要であれば病院の方に紹介をされる。そういうルートをぜひ確立をしていただきたいと思っております。

それでは(2)番へ行きたいと思っております。最初のマル3つであります。最初の項目が防犯対策用品購入補助の実施、2番目が防犯カメラ設置補助、3番目が一宮駅周辺駐輪場の整備でございます。いずれも、冒頭で防犯一口広報をさせていただきましたけれども、その関連でございます。昨年一年間市民の皆様方に大変ご協力をいただき、警察のご努力もいただきまして、数年続いてきた県下でワースト1の犯罪発生件数という汚名を返上することができました。しかし、これもちょっと気を緩めると、すぐワースト1になってしまいますので、今年も何とかこのワースト1を返上したい、更にランクを上げるようにしなければいけない正念場だと思っております。

最初の防犯対策用品でございます。これは各ご家庭に対する補助でございます。各ご家庭で補助錠とかセンサーライトでありますとか、あるいは音が出る

砂を玄関周りとか窓の下に敷いておくと、ゴソゴソ、ミシミシと音がすると泥棒は嫌がる訳であります。とにかく音と光と時間と目を、泥棒は嫌がります。そういった部分を補強するような対策をしていただいた時に、上限 5,000 円で 2 分の 1 の補助をする制度でございます。この機会にぜひ、そういった方面の対策を個々のご家庭でしていただけると、大変ありがたいと思っております。特に先ほどお話がありましたように、住宅侵入盗ですが、これは全体的にはワースト 1 を返上しましたけれど、住宅侵入盗は依然としてワースト 1 となっております。どうも一宮の皆さんは人の良い方が多いようで、戸締りをせずに出ていかれる。そのような習慣が、まだあるようでございます。戸締りをしている、ガラスを割って入ってくる時代であります。極力そういった方面の強化をしていただきたいと思っております。条件が、ただ 1 つでありまして市内の業者で買ってくださという条件になっております。

次に 2 番目の防犯カメラでございますが、これは個人ではなくて町内会で設置をしていただくことについて、2 分の 1 の補助で上限 50 万円ということで補助制度を考えております。これも、市内業者で設置をしていただくことを条件とさせていただきます。主に道路に向けて設置されることが多いのではないかと考えておりますが、それぞれのご町内で、いろいろご事情があると思っておりますので、その辺りはお相談をしていただければと考えております。防犯カメラとプライバシー、個人情報との関係、いろいろ難しいこともあります。私ども要綱を定めておりますので、その要綱に従って設置をしていただき、そのあたりをクリアしていただきたいと思っております。このようなご時勢でございますので、やはり防犯カメラで防犯を強化する。そして、一旦犯罪が起こった場合には、防犯カメラが犯人逮捕には有用なことが多々ありますので、ご理解をいただけるだろうと考えております。

3 番目の一宮駅周辺駐輪場でございますが、これは県下の駐輪場の中でも最も自転車盗がたくさん発生しているありがたくない状況でございます。駐輪台数が 10,000 台以上でございますので、他の地区とは比べものにならないくらい多いので、しょうがないと思っておりますが、いずれにしても減らさないといけません。ここの整備をいたしまして、安全な防犯の行き届いた環境にしていきたいと思っております。できれば有料化をしたいと考えておりまして、その方向で議会にもお諮りをしながら調整をし、これから工事を進めたいと考えております。

一番下のマルで一宮斎場でございますが、先日竣工式を行いました。4 月 1 日から新しい斎場の運営を開始いたします。これは PFI 方式と申しまして、建設から建設後 15 年間の管理運営までを、全部一括で事業者にもるごと委託するやり方とございまして、斎場管理株式会社というような新しい会社を 1 つ、数社共同で作らして、その会社が 15 年間請け負うというやり方をいたします。

1 ページはねていただきまして、3 ページでございますが、上から 2 つ目、3 つ目のマルでございます。民間木造住宅の耐震補強の件であります。今回の地震で相当皆様方、危機感をもたれたと思います。私どもも、これまでも何年かに渡り、まずはぜひ無料診断を受けてくださいと、その結果危険があると判断されたお宅は、できるだけ早く耐震工事をしていただきたいとお願いをしてまいりまし

たが、遅々として進まないという状況でございました。市内には約 10,000 件の手当てが必要な住宅があると私どもは考えており、まだ 1,000 件もいない状況でございまして、本当に遅々として進んでおりません。今回、予算額がほぼすぐに満杯になるぐらいのお問い合わせがございまして、大変多くの方が耐震工事に取りかかっていただけでございまして、私どもも予算をどんどん追加をして、やっていただける方にはできるだけやっていただきたいと考えております。予算の関係もいろいろございまして、結構 200 万円とか 300 万円とか掛かるケースが多いと聞いております。3分の1弱の補助があるんですが、なかなか大変だという方もおいでになりますので、そのような方には3つ目にあります耐震シェルターでありますとか防災ベッドなど寝てらっしゃるスペースだけでもつぶれないで命が助かるような方法もございまして、そういったものを合わせてご検討いただければと考えております。

そこから4つ下になりますが、消防団の第5・第6分団統合庁舎でございまして。朝日連区にある2つの分団でございまして、どこの分団も同じような状況にありますけど、消防団員になる希望者の方が段々少なくなっているということで、地元から比較的近くにある2つの分団を統合してはどうかという声が出ました。私どももそうしていただければ、大変ありがたく2つの分団を統合いたしまして、現在ある第5分団庁舎と第6分団庁舎のちょうど真ん中あたりになりますけど、南部公民館からちょっと西へ行ったところになりますけど、そこに用地を確保いたしました。従来の方団庁舎よりも広い駐車場と車庫そして庁舎を、新しく建設するということとございまして。

(3)にまいります。最初のマルでございまして、これは継続事業であります。これは市内の業者が、最近5年以内に開発をして商品化された製品を、お申し出をいただきますと審査をさせていただいて、適当であると認められた商品を一宮市が買い上げるという制度でございまして。新しい商品は、やはり売り込みに非常に苦労をするということ、皆さんおっしゃってみえまして、一宮市が買い上げますと実績になります。パンフレット等にも、一宮市が買い上げたと書ける訳です。営業をする場合に大変ありがたいということとありまして、昨年も5件ほどさせていただきましたが、大変喜んでいただきました。

今年も継続して行いたいと思っておりますし、昨年取り上げた商品をいくつかご紹介申しますと、例えばLEDの蛍光灯ですが、これを市内のある業者が開発されました。銀座通りの地下駐車場に蛍光灯がたくさんついておりますが、それを全部新しいLEDの蛍光灯に入れ替えをいたしました。それから電動スクーターを開発した会社がありまして、これは保健センターの保健師さんが巡回に行くときのスクーターを、全部この電動に替えました。評判はどうかと思ったんですが、ちょっとクレームが出まして、あまりにも静かすぎて困るということとありました。音が出るように工夫をしていただき、少し音が出るように加工をいただいております。それから、繊維関係の染色会社の方が、染色の技術を応用して、ダニが繁殖しないような物質を繊維に染み込ませる商品を考えられました。そういった物を使ったマットとかシーツですとダニが増えないですね。学校の保健室のベッドとかにも応用がききますので、こういったものを私どもで買い上げ

ました。そのようなことをさせていただいておりますので、そんな例がありましたらご紹介いただければ、私どもで判断させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2 番目のプレミアム商品券であります。一宮商工会議所が今年 90 周年でございまして、一宮市も 90 周年でございまして、商工会議所が 90 周年を記念して 3 億円の商品券を発行するという事業を考えておられまして、私どももそれに協力する形で 3 千万円協力させていただこうということでございまして、3 億 3 千万円の商品券を 3 億円で売ると、1 万 1 千円の商品券を 1 万円で売ることになるかと思いますが、そういった事業を商工会議所と共同でやろうということでございます。

それから 3 番目の企業誘致及び産業用地開発の推進。これも毎年ご報告させていただいておりますが、一番早そうなのはいつも申し上げております木曾川インターチェンジの南側の地区でございまして、現在すべての事業者の方に最終的な同意書を提出していただくように、お願いをしております。もう 90 数パーセント OK で、あと数人の方に今いろいろとお願いをしている段階でありまして、100 パーセント取り揃えられますと、いよいよ次の段階に進むことができる訳でありまして、それでやりたいと頑張っているところでございます。

それでは次の (4) でございます。最初の 4 つのマルはいずれも教育関係でありまして、教育にはとりわけ力を入れたいと考えております。最初のマルでございまして、耐震改修はもう全て完了をいたしました。小中学校そして保育園の耐震は全て終わりましたので、次は校舎の老朽化が目立っており、トイレでも今の時勢にはちょっと合わないようなトイレがたくさんございます。そういったものを、今後は大規模改修あるいは簡易改修でもって、綺麗にしていきたいと考えておられまして、計画的に校舎の改修とトイレの洋式化を含めたトイレ改修を進めてまいりたいと考えております。

それと教育は、なんといっても先生でありまして、教師力を向上させることと教員の数を増やすことが大事だと考えております。正規職員を増やすことは、なかなか難しいことでございますので、非常勤講師ということになりますけど、そういった方を市の予算で出来るだけ雇用をして、少人数指導とかのいろいろな手法を駆使し、子ども達に行き届いた指導が出来るような体制を整えていきたいと思っております。また、新人の教員が増えておりますので、そういった先生方に対する研修につきましても格別に配慮して、早く一人前になれるような訓練についても努力したいと思っております。

それから 3 つ目のマルの小学校特別支援教育推進事業であります。これは、発達障害とよばれるお子さんが増えておられまして、3 年前でしたか 20 人で始めました。市内に 42 小学校ございますけど、20 人でございますから 2 校に 1 人の割合だったんですが、その後 52 人に増やし、新年度は 56 人に増やすことにしておられまして、だいぶ増えてまいりました。これも先生方やご父兄からは、教室が落ち着くということで大変喜ばれております。

それでは次のページへまいりまして (5) でございますが、最初のマルの新庁舎建設事業でございます。これも、いままで何回もご説明しております。新年度

当初予算で建設関係の予算が承認をされましたら、前に進んでいく訳でありまして、新年度中には業者も決まってくるだろうと思っております。年度内には着工をする予定でありまして、今の庁舎の東側の公園と駐車場と道路に建つ訳ですが、平成 25 年度中には新庁舎を完成させる予定で進めてまいります。平成 26 年、平成 27 年の 2 年を掛けまして現在の古い建物の取り壊しでありますとか、その跡への立体駐車場の建設あるいは公園を西側へ移しますので、その公園整備等の付属工事を行いまして、平成 27 年には全て完成するというところでございます。新庁舎が完成をいたしますと、尾西庁舎から職員は引揚げになりますので、その後の尾西庁舎を含めた庁舎周辺の様々な事業については、先回もお話をしたとおりでございまして、庁舎そして生涯学習センター西館・尾西市民会館などを総合的に見直して、新庁舎完成に合わせて、そういった事業もこれから進めていきたいと考えております。

その下になりますけど、尾張一宮駅前ビル建設事業でございまして。基礎工事を今進めておりまして、7 月いっぱい基礎工事でございます。8 月から鉄骨工事に取り掛かり、来年の 9 月には建物が完成の予定でございます。そこに図書館が入りますが、それから 2～3 ヶ月ほど後になると思っておりますので、年内あるいは年明け早々には図書館もオープンする予定で進めていきたいと考えております。

その下のマルでございまして、新一宮尾西線でございます。今、艶清さんのところの橋の工事しておりまして、間もなく三条までは延びてくる訳でございますが、これも予定どおり進めさせていただいておりますので、これが完成いたしますと東西交通路が 1 本また確保されます。尾西地区の皆さんにとっては、利便性が増すだろうと考えております。

(6) に移りますけど、最初のマルでございまして、私が先ほど申しあげました市制施行 90 周年の記念の年でございまして。年間を通じまして様々な市制 90 周年記念事業を展開したいと考えております。また、尾西地区でもいろいろあるうかと思っておりますが、ぜひよろしくご協力をお願い申し上げます。

その 2 つ下でございまして、地域づくり協議会であります。西成連区からスタートいたしまして、現在 3 連区でやっていただいております。22 年度に 5 連区で準備をしていただきまして、新年度から新たに奥と千秋・萩原に加えまして、尾西地区では開明と小信中島の 2 つの連区で地域づくり協議会を発足させていただいております。大変ありがたいと思っていますところであります。既に行っているところでは、新しい形の取り組みをいろいろと行っているところでありまして、有意義な事業とのお評価をいただいているところでございます。

その下のマルでございまして、市民が選ぶ市民活動支援制度ですが、今回で 3 年目になりました。最初の時には、70 団体に支援をいたしました。今回は、80 団体でございます。昨年は、77 団体でございましたので、年々活動される団体の数も増えてきております。投票数につきましては、昨年とほぼ横ばいで 200 人ぐらいですが僅かに減っておりますが、投票率としては 11 パーセント強で、ほとんど変わりがございません。これも市民活動をやっておられる皆さん方からは、高い評価をいただいております。毎年見直しをかけながら改良をし続けてい

きたいと考えております。特に今回のような大震災等が発生をいたしますと、やはり市民活動が大変頼りになります。全部が地震・水害対策ということではありませんが、やはりこういった活動をしていらっしゃる方は、そういった意識も高まっており、いろんな場面で力を発揮していただけたと思いますので、このような制度は大変重要だと思っております。

最後になりますけど、(7)の2つ目のマルの愛知県西尾張地方税滞納整理機構でありますけど、私どもも、今、債権回収特別対策室というのを納税課の中に新たに作りまして、回収困難な事例について特別なチームで当たるようになりました。これまでは納税課の名前で督促状を出しておったんですが、新しい債権回収特別対策室という名前で督促状を送ったら、それだけで数百万円の納税があったということでありまして、こういうのはやはり効果があります。県にも県ルールでやってもらうよう言ってきたんですが、県の腰が重くなかなかやって貰えなかったものですから、私どもだけで始めたのですが、今回県もちょっと重い腰が上がりまして、愛知県西尾張地方で滞納整理機構というものを県が音頭をとって、愛知県税事務所の管轄内でいくつかの市町が合同でやる組織が今度できることになりまして、私どももそれに参加をしたいと今思っております。そのようなことから、かなり納税の方には非常に効果があると確信をいたしております。

以上で新しい事業については、説明を終わりました。予算関係について、また少し財政を中心にお話をさせていただきたいと思っております。

5 ページ、6 ページの歳入でございますけど、冒頭に申し上げましたが、まず一番右の23年度の下の方でございます市税のところをご覧くださいと思います。昨年に比べますと総額では445億円から453億円ということで、7億6千万円ほどの増を見込んでおります。内訳を見ていただきますと、個人市民税は昨年に比べますとマイナス4億円の見込みになっております。法人市民税は逆にプラス3億円を見込んでおりまして、固定資産税もプラス1億円を見込んでおります。これで個人市民税のマイナスがプラマイゼロになり、下から2番目にあります事業所税でありますけど、これを一年間通して課税することになりますので、7億円余を見込んでおります。そんな関係でトータルではプラス7億6千万円という、あくまで当初見込みでございますけど、そういう形で予算を組むことになりました。

上から2番目を見ていただきますと、また後で詳しくお話をいたしますが市債であります。借金でありますけど、昨年と比べますと35億円以上今年はい少ない。このような見通しで予算をたてております。全体の予算は1,006億5千万円ということでありまして、昨年よりは3億円余少ないということでありまして。これは、総合体育館等の大きな事業が終わったことによるものであります。

もう1枚はねていただきまして、歳出に移らせていただきます。23年度をご覧ください一番下の人件費でございますけど、人件費もこれまで極力抑え込んできた訳でありますけど、今年はやや増ということになりました。増の要因でございますけど職員数であります、これまでずっと減らしてきたんですが、今年度は職員数がプラス24人となりました。それはなぜかといいますと、1つは今、生活保護が激増しておりまして、生活保護の方が増えると80人に1人のケースワ

カーが必要になります。そのためケースワーカーが全く足りませんので、ケースワーカーだけではありませんが、ケースワーカーを含めて10人増員いたします。それから、保育士も冒頭申しあげましたように乳児保育を増やしますので、乳児の場合は定員が少ない人数に保育士を張り付けなければなりませんので、保育士も15人増員いたします。消防士も8人増員をいたします。更に保健師も3人増員するということでありまして、こういった必要なところを36人ほど増員したいと考えております。また、一方いろいろな部分で一般職員を12人減らす訳がありますが、それを上回る増員がございますので、トータルとしては24人の増加になることが影響いたしますし、退職手当も団塊の世代の退職が続いておりますので、退職手当も増えるということから前年比は6億円余増という見通しを持っております。

その上の扶助費、これはいわゆる福祉に使うお金ですけれど、今申し上げましたように生活保護は昨年よりも11億円ほど今年は増える見通しであります。生活保護はご承知のように4分の1は地元市町村が負担しなければいけませんので、例えば40億円の生活保護があれば10億円は市が負担しなければいけません。その関係で今年は、生活保護の部分が11億円も増える見通しになっておりますし、子ども手当が導入されますと、これも増えるということで、この辺りが増えてまいります。

また、先ほどご説明しましたワクチンを3種類補助する訳でありますけど、これでも物件費が6億円ほど増えるようなことになりまして、その影響が出てくるということがございます。

1枚はねていただきまして、基金でございます。これは木曾川町の基金がゼロになるということぐらいでございまして、特にありません。

もう1枚はねていただいて、11ページ、12ページの市債の話をごささしていただきたいと思います。11ページの表でございまして、下の方に2つ説明項目がございまして、いつもお話しておりますように臨時財政対策債と合併特例債という2つの特別な借入枠について説明をさせていただきます。

臨時財政対策債というのは、地方交付税の代わりとして地方自治体が借入をしていることとございまして。返すための元利あわせでの費用は、国が地方交付税で全て算入という約束になっておる訳でありますから、本来は国の借金ということとございまして。

合併特例債は、これもご承知でございますが合併の時の新市建設計画に記載した事業について、これを使うことができまして事業費の95パーセントまで充当することができて、返す場合も元利償還金の7割を地方交付税で算入するという約束の借入金でございます。つまり、3割だけ返せばいいという借金で、そういった特別な借入を含んだ借入残高ということをご理解いただいて、上の棒グラフをご覧くださいと思います。

3種類の借金をそれぞれ色分けいたしました。一番上の黒いところが臨時財政対策債、つまり国の借金でございます。白い部分が合併特例債で、薄いグレーがその他の通常の市が起こす借入であると、ご理解いただければと思います。このような割合とございますか比率で、借入残高があることをご理解いただければと思

います。

12 ページの上の折れ線グラフをご覧いただきたいと思います。これは平成 17 年の合併をした年から平成 27 年度までの 11 年間の借入残高を折れ線グラフで示しております。この 11 年間もご説明をしております、合併特例期間ということでありまして、この平成 27 年度までに事業を終えることについて、合併特例債を使うことができます。私どもも新市建設計画は、この 11 年間で仕上げたいと計画を立てて行っている訳でございます。折れ線グラフの上の線でございますけど、これは先ほどからお話しております臨時財政対策債も全て含めた市債残高の全体の借入残を示しております。これは残念ながら、21 年度を底にして少しずつ増えていっておりますが、この内の半分強は前のページの表で見てくださいましたように、臨時財政対策債が占めているということでございますので、本来は国の借金であるものが、かなりのウエートを占めていることを、ご理解いただきたいと思っております。

下の折れ線グラフは、合併特例債と通常の借入を合算した両方合わせた残高でございまして、最近のところを見ますと 21 年度から 22 年度にかけて減ってきております。今年度についても、総合体育館、斎場でありますとか校舎等の耐震工事などの大きな工事が終了いたしました。駅前ビル等ございますが、まだ本格的な工事には入っておりません、庁舎の方も本格的ではありませんので、23 年度はとりあえず一服でございまして、更に市債残高は減る年であります。来年、再来年にかけて、駅前ビル・庁舎の方が本格化してまいりますので、少しまた残高が増えてまいります、25 年度をピークにして減少に転ずる見通しで、財政計画を立てながらやっているということでございます。

下の棒グラフの方でございますが、これは毎年いくら借りて、いくら返しているかというグラフでございます。例えば、もう終わりましたから 21 年度をご覧いただきますと、これは決算が終わっておりますから確定した数字でございますが、21 年度棒グラフが 2 本立っております。左の方のグラフが借入を表しております、下の 31.4 と書いてありますのは、臨時財政対策債以外の借入という意味でございます。そして上のちょっと白っぽい 42.3 と書いてある部分が臨時財政対策債の借入という意味でありまして、合わせて 73.7 億円借入を行いました。

右側のグラフは返したことを示しております、下の薄いところの 89.3 と書いてあるのが元金を返した金額であります。上の 12.4 と書いてありますのが利息分でございます、合わせて 101.7 億円を 21 年度は返したことを表しております。毎年こういったかたちで借入をして返していくという、済んだことと予定を含めてここに掲げてございます。こういった計画で行っておりまして、残念ながら臨時財政対策債をかなり多用しており、この辺はいろいろご意見があるかと思っております。私どもも、できれば使わないほうがいいとは思っておりますが、一方で言えば全額国が持ってくれるのであれば、なるべく使った方がいいという考え方も実はある訳でありまして、その辺のバランスを取りながら、全体の財政状況の中で毎年計画的に許される範囲内で借入を起こしているということでございます。いずれにしましても、借金は決して誉められることではありませ

んが、借金なしではなにも出来ないことも事実でございます。借金をきちんと管理し、借金残高が増えていくような事態だけは許されませんので、残高が増えないように十分に注意をして、きちんとした財政運営をしながら必要な事業をやっ
て行きたいと考えております。

このあとに、交通事故の状況あるいは犯罪発生状況等が掲げてございますので、お時間のある時に、ご覧をいただければと思っております。

15 ページには学校区別の表も掲げてございます。下の方に起小学校から始まりまして開明小学校まで、尾西地区の小学区の状況が掲げてございますが、他の学校区と比べますと、三条が若干多いような印象をうけますが、尾西地区は比較的大変安全な平和な地区という印象を受けます。油断は禁物でありますので、今後ともどうぞよろしく防犯についてご協力をお願いしたいと思います。

このあたりで私の話を終わらせていただいて、あとはご質問等あればお答えをしながら、ご議論願えればと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

【吉田会長】

ただいま、市長から平成 23 年度予算概要について説明がありました。
このことについて、質問がありましたらご発言を願いたいと思います。

【松永委員】

3 ページに書いてありました、第 5・第 6 分団の統合庁舎ですが、分団が 1 つになることですか。団員もそうですか。

【谷市長】

そうです。団員の基準が 20 人でしたか。その基準の団員数にするということです。

【松永委員】

そういうことですね。合わせて団員が減るということですね。
わかりました。

【吉田会長】

よろしいでしょうか。

【白井委員】

4 ページの (7) の愛知県西尾張地方税滞納整理機構ですが、税の滞納状況はどうなっていますか。

【谷市長】

ちょっと今データを持っておりませんので、正確なお答えができませんが、一番滞納額が多いのが国保税です。国保税は非常に滞納額が多いし、滞納の割合も大変多い。全体では、国保税と市民税を全部合わせて 110 億円近くございま

て、国保税が滞納率は高い。問題点は現年分をしっかりと納めていただかないと、ここをおろそかにしておくともたまってしまい、お手上げ状態となり滞ってしまいますので、現年分を一生懸命回収しております。滞納分も係わっておりますから、手分けをしてやっております。ややこしい所は、先ほど申し上げた債権回収特別対策室で考えておまして、他の職員は現年分の回収に全力をあげております。そんな状況でございます。

【橋本委員】

職員で、そういう制度をやってみえる。

【谷市長】

職員だけでやっている訳ではなく、外部からも歩合制で何人か雇っており、皆さん非常に張り切ってやっただいております。また、そういう経験のある方にもお願いをしております。

【臼井委員】

110億というのは、時効で消えている部分もありますよね。これは、生きている分ですね。

【谷市長】

そうです。

【臼井委員】

そうすると5年間ですか。

【谷市長】

5年です。以前はなかなか差押なんかも遠慮して、あまりやらなかったのですが、それではいけないと本当に真面目に苦勞をしながら納めていらっしゃる方に対して、本当に申し訳ない話であります。滞納している方が全部悪いとは言わないけれど、払えるのに払わない人がいるということでもあります。やっぱりその辺はきちんと見極めて、ある程度厳正に対処しないと、どんどんモラルが崩れていきますから、きちんとやろうということで最近結構やっております。それで、結局BMWの外車を差押えたりとか、本当にちょっとどうかと思いますね。

【青木委員】

3ページで市長さんの説明の中にはなかったのですが、(4)番のすぐ上のところでキャリアセンター一宮の開設について、ちょっとお伺いしたいのですが。

【谷市長】

これは、ハローワークと共同で、ハローワークの窓口みたいなかたちになるんでしょうか、そういうものを私どもの方で開設をして、求職をする若者たちの雇

用の一助になればと思っております。

【青木委員】

市のどの場所に開設されますか。

【谷市長】

場所までは、今記憶にありません。

【青木委員】

ハローワークに設けるのでは。

【谷市長】

ハローワークではありません。そういったことを考えております。

【吉田会長】

ほかによろしいでしょうか。では、ないようでありますので、議題（2）番のその他に移りたいと思いますが、何かありますか。

【総務管理課長】

特にございませぬ。

【吉田会長】

議題もないようですので、本日はこれで尾西地域審議会をおわります。ありがとうございました。

（午前 11 時 32 分閉会）